

# 随意契約結果書

|                                          |                                                        |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 物品等の名称<br>及び数量                           | 令和7年度全国道路施設点検データベース施設情報提供                              |
| 契約担当官等の<br>氏名並びにその<br>所属する部局の<br>名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>中国地方整備局長 林 正道<br><br>( 広島県広島市中区上八丁堀6-30 ) |
| 契約締結日                                    | 令和7年4月1日                                               |
| 契約の相手方の<br>氏名及び住所                        | 一般財団法人 日本みち研究所<br><br>( 東京都江東区木場2丁目15番12号 )            |
| 契約金額                                     | 2,530,000円<br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。                       |
| 予定価格                                     | 2,530,000円<br>※消費税及び地方消費税相当額を含む。                       |
| 随意契約による<br>こととした理由                       | 別紙「随意契約理由書」のとおり                                        |
| 備 考                                      |                                                        |

# 随 意 契 約 理 由 書

業者名：一般財団法人 日本みち研究所

件 名：令和 7 年度全国道路施設点検データベース施設情報提供

随意契約の理由：

本件は、道路分野の維持管理について、国土交通省、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設の点検等データを収集し提供できる基盤として整備された「全国道路施設点検データベース」から中国地方整備局以外他組織が管理する道路施設の点検結果等のデータの情報提供を受け、中国地方整備局管内事務所で実施している点検・診断等の基礎資料とするものである。

国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下、「DB管理運営機関」という。）について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を令和 3 年 7 月から 8 月に実施した結果、5 法人（6 分野）より申請があり、同懇談会において応募要領に照らした審議の結果、基礎データのDB管理運営機関として「一般財団法人日本みち研究所」が選定された。

「全国道路施設点検データベース」の利用契約は、管理運営機関として選定された、基礎データのDB管理運営機関である「一般財団法人日本みち研究所」が一元的に実施しており、本件を履行できる唯一の業者である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号を適用し、随意契約を行なうものである。